

平成9年8月11日

No **72**

編集・発行 小浜市議会事務局



## 平成9年第3回定例会〔6月16日～25日〕概要

平成9年第3回小浜市議会定例会が6月16日に招集され、会期を同25日までの10日間と決定し、直ちに審議に入りました。

今定例会には、「議会の委任による専決処分」の報告について「などの報告案件十一件」「専決処分につき承認を求めることについて」などの議案十四件が上程されました。

初日の十六日は、会期決定の後、報告案件十一件を受理し、議案四件を原案どおり承認しました。

続いて、平成九年度小浜市一般会計補正予算（第一号）などの議案九件について説明のあと、質疑を経て各所管の常任委員会にそれぞれ付託しました。

引き続き請願一件、陳情六件を所管の常任委員会に付託し、意見書一件を原案どおり可決しました。

その後、嶺南広域行政組合議会議員の選挙を行い、四名の議員を選出しました。

翌十七日と十八日を休会とし、十九日、二十日の両日、本会議を再開。十人の議員が市政各般にわたり、一般質問を行いました。

（一般質問ハイライトは別記のとおり）

続いて、請願一件を所管の常任委員会へ付託しました。

二十一日から二十四日までを休会とし、その間、各常任委員会を開催して、付託議案

及び請願、陳情の審査を行いました。

二十五日に本会議を再開。まず、陳情二件を閉会中の継続審査としました。

次に、各常任委員長から付託議案についての審査経過および結果が報告され、各常任委員長の報告に対する質疑を行いました。採決の結果、各常任委員会に付託された議案について、全て原案どおり可決しました。

その後、請願二件を採択し、陳情五件を採択、五件を不採択としました。

続いて、意見書四件、決議一件を原案どおり可決しました。

引き続き、固定資産評価審査委員会委員の選任および人権擁護委員の推薦が提案され、採決の結果、全会一致で同意しました。

また、公立小浜病院組合議会議員、若狭消防組合議会議員および若狭地区農業共済事務組合議会議員の選挙が行われ、各組合議会議員を選出した後、議会運営委員会委員の辞任に伴う選任を行いました。その後、農業委員会委員の推薦を行い、今定例会に付議された事件を全て議了し、閉会しました。

6月定例会において、嶺南広域行政組合議会議員をはじめ、各一部事務組合議員の選挙が行われました。小浜市議会選出の各一部事務組合議員は次の方々です。

嶺南広域行政組合議会議員	
野村 定彦	岡本 治
村上 一司	木橋 正昭

公立小浜病院組合議会議員	
石野 保	岡 明男
岡 泰宏	浜岸 利一
山本 益弘	石橋 和彦
山口 貞夫	山藤 貞雄
山崎 勝義	岡本 治
中野健一郎	木橋 正昭
福本 晃	

若狭消防組合議会議員	
杓子 明	河端 勝次
水尾 源二	野村 定彦
川畑 潤子	松尾 剛
岡尾 正雄	村上 一司
新谷 高司	

若狭地区農業共済事務組合議会議員	
水尾 源二	福本 晃
中野健一郎	松尾 剛

議案番号	件名	提出者	審議結果
【報告】 報告第4号	議会の委任による専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	市長	受理
報告第5号	平成8年度小浜市一般会計予算繰越明許費の報告について	〃	〃
報告第6号	平成8年度小浜市下水道事業特別会計予算繰越明許費の報告について	〃	〃
報告第7号	平成8年度小浜市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費の報告について	〃	〃
報告第8号	平成8年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計予算繰越明許費の報告について	〃	〃
報告第9号	平成8年度小浜市西津東部地区土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費の報告について	〃	〃
報告第10号	平成8年度小浜市水道事業会計予算繰越の報告について	〃	〃
報告第11号	小浜市総合卸売市場株式会社経営状況の報告について	〃	〃
報告第12号	財団法人小浜市公共施設管理公社経営状況の報告について	〃	〃
報告第13号	小浜市土地開発公社経営状況の報告について	〃	〃
報告第14号	株式会社ケーブルテレビ若狭小浜経営状況の報告について	〃	〃
【議案】 議案第52号	専決処分につき承認を求めることについて (平成8年度小浜市一般会計補正予算(第8号))	原案承認	
議案第53号	専決処分につき承認を求めることについて (小浜市市税条例の一部改正について)	〃	〃
議案第54号	専決処分につき承認を求めることについて (小浜市国民健康保険税条例の一部改正について)	〃	〃
議案第55号	専決処分につき承認を求めることについて (小浜市都市計画税条例の一部改正について)	〃	〃
議案第56号	平成9年度小浜市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	
議案第57号	平成9年度小浜市老人医療特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第58号	平成9年度小浜市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第59号	平成9年度小浜市国民宿舎及び小浜ユース・ホテル事業会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第60号	小浜市災害対策基金条例の制定について	〃	〃
議案第61号	小浜市営住宅管理条例の全部改正について	〃	〃
議案第62号	小浜市道路線の認定について	〃	〃
議案第63号	福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について	〃	〃
議案第64号	福井県市町村職員退職手当組合規約の変更について	〃	〃
議案第65号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃
【諮問】 諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	原案同意

6月定例会日程

16日	本会議 会期決定、報告、質疑 議案(予算・条例等)上程、質疑、採決、委員会付託(議案・請願・陳情)、 意見書採決、嶺南広域行政組合議会議員の選挙
17日 ～ 18日	休 会
19日 ～ 20日	本会議(一般質問) 委員会付託(請願)
21日 ～ 24日	休 会(委員会審査)
25日	本会議 閉会中の継続審査、常任委員長報告、質疑、採決、意見書・決議採決、 議案(その他)上程、質疑、採決、公立小浜病院組合議会議員の選挙、 若狭消防組合議会議員の選挙、若狭地区農業共済事務組合議会議員の 選挙、議会運営委員会委員の辞任(選任)、農業委員会委員の推薦

人 事

固定資産評価審査委員会委員  
人権擁護委員  
農業委員会委員

塚 本 義 男  
辻 本 節 子  
福 本 晃

◆委員会委員の選任

議会運営委員会委員

新 谷 高 司

議 案 及 び 結 果

【推薦】 推薦第1号	小浜市農業委員会委員の推薦について	議員	推 薦
【請願・陳情】 請願第2号 請願第3号	郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する意見書提出について 農業農村整備事業とウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の実施に 係る請願	団 体	採 択
H8 陳情第5号 H8 陳情第6号 H8 陳情第7号	「米兵暴行事件に関する意見書」採択の陳情書について 住専処理に関する意見書採択を求める陳情書 住専処理に国民の税金を使わないように求める意見書採択に関する 陳情書	〃 〃	不 採 択
H8 陳情第8号 H8 陳情第17号	住専処理への公的資金導入に関する意見書の採択についての陳情 国民本位の介護保険制度の早期確立についての意見書提出を求める 陳情書	〃 〃	〃 〃
陳情第1号 陳情第5号 陳情第6号 陳情第7号	児童福祉法「改正」にかかる意見書の提出に関する陳情書 郵政事業の在り方について 郵政事業の在り方について 「国有林の民営化に反対し、国有林の再生を求める意見書」の提出に 関する陳情書	〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃
陳情第8号 陳情第9号 陳情第10号	J-R労使紛争の早期全面解決を求める陳情書 「もんじゅ」「ふげん」プルサーマル計画等に関する陳情書 公共交通に関する規制緩和と導入に関する陳情	〃 〃 〃	〃 〃 〃
【決議】 決議案第2号	「お年寄りにやさしい街づくり交通安全宣言」に関する決議	議 員	原 案 可 決
【意見書】 意見書案第3号 意見書案第4号 意見書案第5号 意見書案第6号 意見書案第7号	行方不明事件の真相解明を求める意見書 郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する意見書 農業農村整備事業とウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の 実施に関する意見書 国有林の民営化に反対し、国有林の再生を求める意見書 公共交通規制緩和に関する意見書	〃 〃 〃 〃 〃	〃 〃 〃 〃 〃
【その他】	嶺南広域行政組合議会議員の選挙 公立小浜病院組合議会議員の選挙 若狭消防組合議会議員の選挙 若狭地区農業共済事務組合議会議員の選挙 議会運営委員会委員の辞任(選任)		

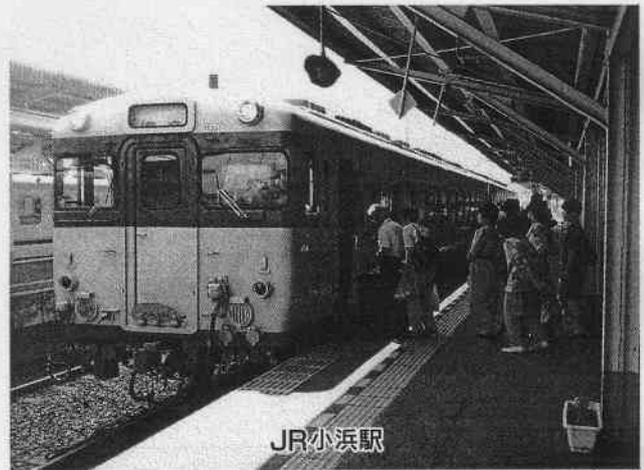
# 一般質問 ハイライト

6月定例会の一般質問は、6月19日、20日の両日に行われ、岡本議員、川畑議員、水尾議員、石橋議員、野村議員、山口議員、杓子議員、山本議員、山崎議員、岡(泰)議員の10名の議員が、市政各般にわたり質問を行いました。

(質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

## 小浜線電化

**Q** JR小浜線の電化促進について、舞鶴線電化が報道されて以来、小浜線と一体化した取組みが取り上げられ、嶺南八市町村での基金積立てや嶺南広域行政組合の設立、また、県でも基金積立てをはじめ、政府予算の概算要求に向けた重要要望事項に小浜線電化が盛り込まれるなど、これから大きく前進すると考えられる。今後は、琵琶湖・若狭湾リゾートライン鉄道新設計画と合わせ、小浜市が核となり早期実現に向けた運動を展開しなければならぬと考えるが、今後の計画・取組みについてお尋ねする。



JR小浜駅

**A** 小浜線電化促進につきましても、現在、嶺南八市町村において基金積立てを平成九年度から平成十二年度までの四年間を目標におこなっている。民間の嶺南鉄道推進協議会も基金の募金活動を協議され、平成九年度から事業をはじめると聞いております。また、早期実現に向け、ポケット時刻表、各駅の美化運動等を行い、JR西日本や、

国、県などへ強く要望しております。さらに、小浜線電化につきましても、県の重要要望事項に盛り込まれ、琵琶湖・若狭湾リゾートライン鉄道新設と敦賀までのJR北陸線・湖西線の直流化につきましても盛り込んでいただきましたので、今後も嶺南の八市町村と関係機関が連携を密にし、一体となって早期実現できるよう、国・県に積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

また、小浜線の利用増進対策として、平成七年から、「お座敷列車市民号」の運行を行っております。さらに、啓発活動としましては、利用看板の設置やミニ時刻表の作

成、職員の出張における小浜線利用申合せなどを行っております。今後の利用増進につきましては、沿線市町村とともに、商工会議所など民間と一体となった取組みが必要であり、一人でも多くの方に利用していただけるよう努力してまいります。

## 原子力発電所 事故対策

**Q** 今年に入ってからも原子力発電所における事故が続いており、住民の安全対策、事故対策に対する声が高まっている。今回、中央防災会議の防災基本計画が改定されたことに関連し、小浜市の対応についてお尋ねする。

防災基本計画の中では、避難収容活動として、地方公共団体は、避難場所、避難方法について、日頃から住民に周知徹底出来るよう、避難計画をあらかじめ作成することとなっている。前回、小学校等の教職員に対する避難マニュアルがあるかどうか尋ねたときには、マニュアルは無いとのことであったが、マニュアルが無ければ周知徹底もでき

ないと思う。今後の対応についてお尋ねする。さらに、ヨウ素剤について都道府県は、国よりヨウ素剤服用指導があった場合は、服用を指示するとなっている。しかし、学校や保育園、家庭や事業所に配備されていないければ、指示されてから、小浜保健所から運び出したのでは間にあわないと考える。小浜市の対応と見解をお尋ねする。

**A** 本年六月三日、中央防災会議が開催され、事故災害に関する項目を追加した防災基本計画の改定を決定しました。この中で原子力災害対策編では、原子力発電所等において事故が発生し、その影響が周辺に及び、または及ぶおそれがある場合の対策を記述するとともに、専門的・技術的な事項につきましては、いわゆる「原子力防災指針」を尊重するとしております。現在県では、福井県地域防災計画原子力防災編の見直しにつきまして、国の動向を見極めながら改定作業を進めており、本市としましては、今後、国・県の動向に注意しながら必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

また、避難マニュアルにつきましては、防災基本計画のうち、原子力災害対策編の災害予防の職員の体制の中で「国、公共機関、地方公共団体及び事業者は、それぞれの機関の実情を踏まえ、必要に応じ、応急活動のためのマニュアルを作成し」と記述されており、それと「国は、地方公共団体等のマニュアル作成等を支援するものとする。」となっており、今後、国、県等の協議を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

ヨウ素剤の配備につきましては、医療活動の一環として、県において国の指導・助言に基づき、その服用について指示されることとしたものであり、その保管、管理は、今後とも当然県が行うべきものであると考えております。

## スポーツ振興

**Q** 先般一流企業の陸上選手が、総合運動場において十日間あまり合宿練習を行い、練習環境等について非常に満足され、好評であったとのことである。このように

一流の選手が頻りに総合運動場を訪れ、利用されることになれば、スポーツを志す子供たちにとって非常に良い刺激になるのではないかと考える。さらに、スポーツ人口の拡大や、競技能力の向上にもつながると考えられる。本市の子供たちは、学校や地域の熱心な指導者に恵まれ、県や全国の各種大会において優秀な成績を収めており、こうしたスポーツの盛り上がりを開花させるために、総合運動場に合宿施設を建設出来ないかお尋ねする。

**A** 本市の子供たちは、地域の活動や学校のクラブ活動において多くの方々の熱心なご指導とご努力により、県の大会や全国大会など、数多くの種目において上位に顔を出すなどスポーツ活動の盛り上がりを感じられます。ご質問の合宿施設につきましては、多くの子供たちが、スポーツに触れ親しむことにより、精神面の安定や、基礎体力の向上、さらには競技者としての成果を上げるために、その必要性を充分承知しております。将来的に体育館の建設



とも合わせ、時期、場所、予算規模、内容などをよく調査し、検討させていただきます。

## 介護保健法(案)

**Q** 介護保健法(案)は、四十歳から六十四歳及

び六十五歳以上の要介護、要支援の人達を対象とした介護・支援のすべてを網羅した対策であり、極めて注目すべきものである。現在衆議院通過後、参議院で継続審議となっているが、法案の趣旨は、超高齢化社会に向けた強力な対応策となっており、意義のあるものである。今後法案が成立すれば、各市町村において介護保健法の基準にあわせ

るための施設づくりとヘルパー等の人材育成に一斉に走りだすと思われる。他の市町村に対して、遅れを取らないためにも今から準備していかなければならぬと考えるが、小浜市の対応と問題点についてお尋ねする。

**A** 我が国における急速な高齢化の進展に伴い、

介護を必要とするお年寄りも急速に増加しております。介護が必要となったとき、在宅福祉サービスと心身の状況に応じた保健医療サービスが必要となりますが、これらは現在、老人福祉と老人保健の異なる二つの制度下で提供しているため、利用者の立場に立つたサービス提供や、効率的なサービス提供という観点から様々な問題点が指摘されております。このような状況から、介護保健法(案)は、現行制度の再構築を図り、国民の共同連帯の理念に基づき、社会全体で要介護者を支える新たな仕組みを創設しようとするものであります。

本市の対応といたしましては、こすもすプランの目標達成に向けて、法案施行までの期間までに、保健福祉サービスメニューの質・量の確保、

サービス提供体制としてのマンパワーの確保、それに施設整備の推進を最重要課題として取り組む考えであります。具体的には、社会福祉協議会の育成強化支援や、関係組織の機能充実化、老人保健施設、地域福祉センター、福祉ゾーンの一体化計画等の推進であります。

問題点としましては、「保健あってサービスなし」というようなことにならないために財源確保に努力すること。膨大な事務量が予想されることに対する庁内体制の整備、民間シルバーサービス産業の育成確保などへの取組みが大切であると考えております。

## 庁内ネットワーク

**Q** コンピューターを使用した庁内総合通信ネットワーク(LAN)の構築については、全国的にみても、各自自治体の行政改革の一環として取り組まれており、時代の趨勢となつております。今後の取組みと考え方についてお尋ねする。